

広島県告示第六百六十八号

大竹市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十一年七月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（二級基準点三点）

二 作業期間

平成二十一年七月一日から平成二十一年十二月十一日まで

三 作業地域

大竹市南栄二丁目・東栄二丁目 地域